

4 学生証と学籍番号

◆学生証

学生証は、みなさんが本学の学生であることを証明する大切なものです。常に携帯するとともに、紛失、破損、盗難などがないように注意して取り扱ってください。

<学生証の機能>

- ・身分証明書
- ・学内試験等の際の本人確認
- ・各種証明書を受領する際の本人確認
- ・図書館、情報演習室の施設利用等

<有効期限・返還の義務>

学生証は入学時に交付します。有効期限は標準修業年限です。また、卒業・修了、退学、除籍等により学籍を離れたときは、直ちに大学に返還する義務が生じますので、学生カウンターへ返却してください。

<再交付の手続き>

学生証を紛失・破損したときや盗難に遭ったとき、または有効期限を延長する必要がある場合は、速やかに学生カウンターに「学生証再交付願」を提出してください。

なお、紛失により再交付する場合は手数料1,000円が必要です。

<仮学生証>

学内試験時には学生証を必ず持参し、机上に提示しなければ受験できません。もし、学生証を忘れた場合は、試験当日のみ有効の仮学生証を学生カウンターで発行します。その際は、必ず運転免許証など本人であることが証明できるものを提示してください。

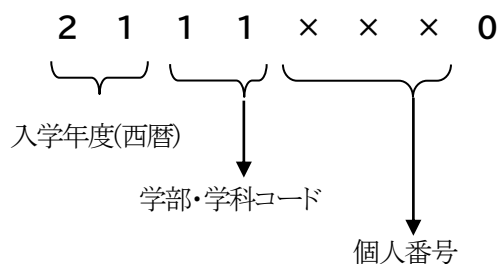
<禁止事項>

学生証を他人に貸与および譲渡することは固く禁止されています。

◆学籍番号

学籍番号は8桁の数字で構成され、各自固有のものです。各種申請や確認等の時に必要になるので、正確に覚えておいてください。

<学籍番号>



<学部・学科コード>

- 11 … 経済学部 経済学科
- 12 … 経済学部 経営学科
- 21 … 生物資源学部 生物資源学科
- 23 … 生物資源学部 創造農学科
- 41 … 海洋生物資源学部 海洋生物資源学科
- 31 … 看護福祉学部 看護学科
- 32 … 看護福祉学部 社会福祉学科

*入学年度(西暦)は、編入学生にあってはカリキュラム年度